

民間賃貸住宅家賃の一部を助成します

高齢者世帯等居住継続家賃助成

| 対象(①~④のいずれか) | 内容 | 募集数 |
|---|--|----------|
| 高齢者世帯 ①65歳以上の一人暮らし ②全員が60歳以上で、65歳以上のかたを含む | 家賃が1人世帯11万円、2人世帯12万円、3人以上世帯14万円以内の民間賃貸住宅に居住する世帯に、家賃の最大2割(上限あり)を最長6年間助成 | 90世帯(抽選) |
| 障害者世帯 ③身体障害者手帳(1~4級)、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持つかたがいる ④精神障害による障害年金受給者がいる | | |

4/1現在、要件を満たしていることが必要です。所得要件など詳細は、募集案内書(ホームページから印刷可〈右コード〉。総合庁舎本館6階住宅課、地区サービス事務所〈東部地区を除く〉で配布)をご覧いただけます。お問い合わせください。



問住宅課居住支援係(☎5722-9878)

ファミリー世帯家賃助成

| 対象 | 内容 | 募集数 |
|------------------------|--|-----------|
| 18歳未満の子を扶養し、かつ同居している世帯 | 家賃が5~18万円の民間賃貸住宅に居住する世帯に、月額2万円を最長3年間助成 | 150世帯(抽選) |

申請方法

申請書(募集案内書に添付)などを、6/1~30(必着)に、住宅課居住支援係(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉)へ郵送



小・中学生の皆さんへ 平和をテーマにした標語をお寄せください

問総務課総務係(☎5722-9205)

区は、目黒区平和都市宣言を行い、平和に関するさまざまな事業を通し、平和の尊さ、大切さを訴えてきました。

次代の平和を築き、担う子どもたちに、平和の大切さを考え、平和を築くための努力を呼び掛ける標語を募集します。作品はめぐろ区報等へ掲載する場合があるほか、平和記念事業などで活用します。

対象 区内在住・在学の小学5年~中学生

要件 1人1点で自作のものに限る(著作権は区に帰属)

応募方法 応募用紙(ホームページ〈右下コード〉から印刷可。総合庁舎本館4階総務課で配布)を郵送、またはEメールに標語、住所、氏名(ふりがな)、電話、学校名・学年を書いて、6/19(必着)までに、総務課総務係(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉、heiwa2020@city.meguro.tokyo.jp)へ



情報ボックス

区議会への請願・陳情を受け付けています

第2回区議会定例会は、6/17(水)~30(火)に開催予定です。請願(紹介議員が必要)・陳情を希望するかたは、6/9(火)12:00までに総合庁舎本館5階区議会事務局に持参してください。

提出の際は、請願・陳情の趣旨と事項を文書(邦文)にして、請願・陳情者の住所・氏名・電話・提出年月日を記載し、押印してください。詳細はお問い合わせください。

問区議会事務局議事・調査係(☎5722-9414)

2年度国民年金の年金額をお知らせします

4・5月分は6月に支払われます。
問目黒年金事務所(☎3770-6421)

| 種別 | 金額 |
|-----------------------|------------------------------|
| 老齢基礎年金 | (満額)781,700円 |
| 障害基礎年金 | (1級)977,125円 (2級)781,700円 |
| 遺族基礎年金 (子1人のある配偶者) | 1,006,600円 |

目黒本町社会教育館の一部を臨時休室します

改修工事のため、第3~6研修室は、11/17(火)~3年2/28(日)は

利用できません。
問目黒本町社会教育館(☎3792-6321)

国民健康保険料の通知書・簡易申告書を6月中にお送りします

〈保険料通知書〉

納付書は6月と11月の2回に分けて送付します。全期一括払いの納付書は6月分に同封します。

〈簡易申告書〉

前年の所得税・住民税の申告をしていない、22歳以下、66歳以上、外国籍の国民健康保険加入者に郵送します。前年の収入などを記入し、返送してください。前年所得が一定基準以下の場合は保険料の均等割額が減額されます。

問国保年金課資格賦課係(☎5722-9810)

男女平等・共同参画オンブーズの活動を報告します

職場や学校でのセクシュアル・ハラスメントや、男女平等の視点に欠けると思われる区の施策など、男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくりの推進を阻害する事項について、相談や申し出を受けています。

申し出を受けると、区から委嘱されたオンブーズ(法律・労働関係の専門家)が、公平・公正な立場で迅速に調査をし、必要に応じて指導や是正勧告を行います。

元年度のオンブーズ年次報告は、ホームページでご覧になります。

問人権政策課男女平等センター係(☎5722-9601)

青少年の育成に関する相談は青少年委員へ

青少年委員は、子どもたちの健全な育成のため、地域行事を通して活動しています。青少年活動に関する相談を希望するかたは、お問い合わせください。

問生涯学習課青少年係(☎5722-9309)

地域活動団体損害賠償責任保険に加入しましょう

子ども会などの地域活動団体を対象とする、行事運営上の不備が原因の事故などに備える損害賠償責任保険です。保険料は、区が負担します。けがや死亡の場合に支払われる傷害保険ではありません。申し込み方法など、詳細はお問い合わせください。

申込期限 6/10

問地域振興課区民活動支援係(☎

5722-9872)

ボランティア・区民活動の経費を助成します

対象 福祉のまちづくりを目的に区内で活動する団体の2年度の活動

助成内容 物品や機材、広報、研修講習会などの経費(2年度終了事業を含む) 助成額 50,000円(この助成は歳末たすけあい・地域福祉募金の配分金を運用しています)。申し込み方法など、詳細はお問い合わせください 申込期限 6/5

問めぐろボランティア・区民活動センター(☎3714-2534)

都営住宅入居者を募集します

募集住宅 都内全域の①家族向け②単身者向け(一般募集住宅)③若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅)。申し込み方法など、詳細は募集案内(6/8~16に、総合庁舎本館1階西口総合案内所付近・6階住宅課、別館6階公営住宅の窓口、地区サービス事務所〈東部地区を除く〉、目黒駅行政サービス窓口で配布)をご覧ください。

感染症対策の影響で、募集案内の配布期間などを変更する場合があります。問公営住宅の窓口(☎3715-1871)